

# 東日本大震災と防災教育

## Disaster Education after The Great East Japan Earthquake

関西大学 社会安全学部

城下 英行

Faculty of Safety Science, Kansai University

Hideyuki SHIROSHITA

東日本大震災を受けて、防災教育、わけでも学校防災教育の重要性が指摘されている。それは、「釜石の奇跡」に代表されるような、学校防災教育の取り組みが功を奏したという正の側面と、石巻市立大川小学校の例のような負の側面が存在するためである。防災教育への関心の高まりを受け、文部科学省は、東日本大震災における学校等での経験を把握・分析し、その教訓を次代を担う子どもたちに伝えるとともに、防災教育・防災管理等を見直すため「防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を2011年7月に設置した。そこでは、阪神・淡路大震災以降の防災教育推進の方針を踏まえた検討がなされているが、これまでと大きく異なる点として、「防災」を教科・科目にするという案が出されている点を指摘できる。

しかし、これまでの日本の学校防災教育史を振り返ると、実際の災害のインパクトにのみ頼って、防災を既存の教科・科目と並列に新設したとしても、早晚問題に直面すると予想される。日本では、第二次世界大戦直後に学校で防災を本格的に取り扱おうとしていた時期があったが、この取り組みが継続しなかった理由の根底には、所謂学力低下批判があったと考えられている。また、近年の学校における防災教育の先進的な

取り組みは、総合的な学習の時間で取り扱われることが多いが、この総合的な学習の時間も学力低下を原因として削減されたところである。したがって「防災」を新設の教科・科目にするだけでは、いずれ既存の教科・科目の学力低下に対処するため、縮小、廃止される可能性が高いと考えられる。

災害多発国日本においては、防災に関する知識・技術は学力の一部であると主張することも可能である。しかし、その場合、成績評価や入学試験のために、既存の教科・科目と同様に、その学力を測定し、評価することとなる。そうすると、一般的に正しいとされる知識・技術が防災教育の内容として取り扱われることとなり、それは幅広いものとなるかも知れないが、全国どこでも通用するような普遍的な知識が選ばれると予想される。

しかし、例えば、インド洋大津波と日本での津波災害—2010年チリ地震や東日本大震災など—を比較すれば明らかなように、日本で多くの市民が防災行動を取らないのは、一般的な知識がないためではない。基本的な知識や情報があっても、多くの人々は防災行動を取らないことが判明している。したがって、普遍的な防災の知識・技術を防災の学力として、改めて伝達す

ることで大きな成果があがるとは考え難い。

日本の防災対策をめぐる大きな問題の1つは、専門家と非専門家（市民）の関係性にあると言える。1961年の災害対策基本法の制定以降、主に理工系の研究とその実社会への適用という構図で防災が進んできたため、非専門家が防災について意識をしなくとも、専門家がそれを担保して、社会の安全を守ってきた。阪神・淡路大震災でその構造の限界が露呈し、専門家と非専門家をめぐる新たな関係を構築しなければならぬという認識が広がり始めたといえる。

防災教育の目標を、一般的・普遍的な知識を伝えることと設定すると、教える側と教えられる側、すなわち専門家から非専門家という二分された構図に陥りやすい。したがって、上述の日本の防災対策が抱える問題の解決に資するための防災教育とするためには、一方向に知識・技術を教える防災教育ではなく、専門家も非専門家も共に学びあう、双方向の「防災共育」が目指されなくてはならない。

以上を踏まえると、冒頭で述べた釜石市における学校防災教育が東日本大震災の際にその効果を発揮したのは、そこで行なわれていた防災教育の「内容」もさることながら、その「アプローチ」の仕方にもあったと考えられる。釜石市での防災教育を中心的に担ってきた片田は、子どもたちに「想定を信じるな」、「率先避難者たれ」、「ベストをつくせ」という3原則を伝えてきた。これは、これまでの常識的な対応とは

正反対であるといえる。すなわち、これまで市民は、専門家の想定を前提に計画したり、行動したりすればよいと考えられてきた。市民が防災の中心となる自助や共助の重要性が叫ばれてはいるが、「想定」を作るのは結局のところ専門家（自治体、研究者等）の仕事となっている。また、子どもたちが、何か行動する際には、大人の指示に従いなさいと言われるのが一般的である。子どもたちが「率先」することはほとんど期待されていないし、むしろそのように率先することは許されていないともいえる。

釜石での防災教育は、これまでの常識、すなわち専門家から非専門家、大人から子どもという一方向の防災教育から脱却し、双方向の防災共育を指向していたといえよう。その結果、多くの人に防災の当事者意識を芽生えさせ、また、当事者として地域の防災の実践に関与する機会も提供したことで、防災を名実ともに地域の問題とすることができ、今回の避難行動に繋がったと考えられる。

東日本大震災から学んだことの1つは、正解が存在しない、あるいはしないかもしれない問題に対して、専門家だけが特権的地位でその正解を措定することの問題点であったといえる。そうした難題に対しては、時代と社会に相応しい解を、専門家と非専門家が協働で創り続けていくことが重要である。そして、そうした地域の防災の当事者が防災実践を通じて学び合う場を提供することが、防災教育にほかならない。